

○第114回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成26年10月8日（水）14：00～16：09

議事概要：

（１）農薬（デルタメトリン及びトラロメトリン）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、デルタメトリン及びトラロメトリンのグループの一日摂取許容量（ADI）を0.0075 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.01 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。
- *殺虫剤で、りんご、なし等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。なばな及びぶどうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の暫定基準が設定されています。

（２）農薬（フェノチオカルブ）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.015 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.13 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- *殺ダニ剤で、みかんに使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（３）農薬（フルチアセットメチル）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.001 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- *除草剤で、とうもろこし等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（４）農薬（メソトリオン）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.003 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、食品安全委員会に報告することとなった。
- *除草剤で、とうもろこし、水稻等に使用します。今回、だいたいのインポートトレランス申請がされています。

（５）農薬（スルホキサフロル）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、食品安全委員

会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、今回だいこん、キャベツ等への新規登録申請及び小麦、いちご等へのインポートトレランス申請がなされています。

(6) 農薬（アシベンゾラル-S-メチル、プロヘキサジオンカルシウム塩）の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

①アシベンゾラル-S-メチル

・評価第二部会において調査審議することとなったことが報告された。

* 植物活性剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、いちご、ブルーベリー等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

②プロヘキサジオンカルシウム塩

・評価第四部会において調査審議することとなったことが報告された。

* 植物成長調整剤で、水稻、小麦、いちご等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。